

(株)クールジャパン機構への出資【平成30年度予算概算要求：25,000百万円(21,000百万円)】

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務（例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等）は海外で高い評価を得ています。
- 他方、多くの企業は、リスクマネーの不足や事業の海外展開の足がかりとする海外拠点が無い等といった理由から事業の海外展開等を通じた外需の獲得に十分至っていない状況です。
- このため、機構を通じたリスクマネー供給や助言等の支援を行い、民間事業者の事業の海外展開等を促進によって外需を取り込むとともに、海外における日本の魅力を高め（ブランド化）、我が国の経済成長に繋げるため、政府より機構に対し出資等を行うものです。

成果目標

- 平成37年度までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指します。

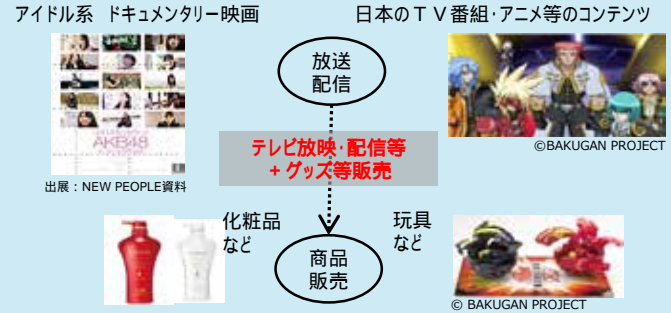
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

<投資対象イメージ>

メディア・ネット空間型の流通拠点



物理的空間型の流通拠点

商業施設展開・活用（ジャパン・モール）



“地域クールジャパン企業”応援



事業の内容

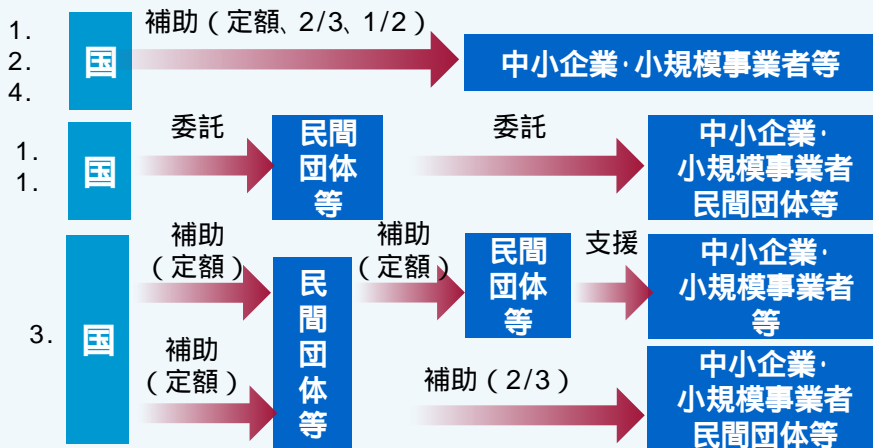
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化などに対する支援を行います。
- 地域の団体等による農工商等連携体構築の機会の創出等を支援します。
- 地域の関係者を巻き込み、特色を活かした産品をブランド化して国内外に売り出す「ふるさとプロデューサー」人材を育成します。
- 地域産品の強みを活かし、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。
- 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切口での産地のブランド化に向けた取組を支援します。

成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. ふるさと名物支援事業

- 事業計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等に係る費用の一部を支援します。（補助率：1～2回目2/3、3回目1/2、補助上限：原則として500万、ただし4者連携2,000万、支援事業者1,000万、機械化・IT化1回目1,000万、2～3回目500万）
- 中小企業者と農林漁業者のそれぞれのニーズ・シーズを把握し、マッチングさせることで新商品・新サービスの開発、販路開拓等の農工商が強く連携した取り組みを促進します。
- 地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、国内外に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成するとともに、その活動を支援します。

2. JAPANブランド育成支援事業

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。

3. 専門家招聘型商品開発・プロデュース支援事業

- 各分野ごとのクールジャパン商材の掘り起こしと顧客視点からの磨き上げの強化、海外専門家招聘等を通じたマーケットイン思考の商品開発等の支援を行います。支援事業の活動を公開し、地域商材・サービスの包括的なデータベースを構築するとともに、外部人材を活用した海外展開支援と新たなプロデューサー育成に取り組みます。

4. 産地ブランド化推進事業

- 伝統工芸や繊維等の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材を招聘する取組等を支援します（補助上限5,000万円、定額補助）。

伝統的工芸品産業振興補助金 【平成30年度予算概算要求：700百万円（700百万円）】

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、225存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材確保及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓の各事業を補助します。
- 全国的規模・視野に基づく同協会の事業に対する支援を通じて、個々の産地では対応が困難である、国内外のバイヤーや消費者等とのネットワーク構築、海外への情報発信による新規需要開拓等に貢献します。

成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額、2/3、1/2）

国

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

事業イメージ

需要開拓事業（海外展開支援事業）

平成28年10月に、欧州における海外展開拠点としてフランス・パリに常設のショールームを開設。当該拠点と消費財見本市「アンピエンテ」（ドイツ・フランクフルトで開催）等の展示会において、ブランディング・取引サポートを実施し、事業者の海外展開や販路開拓を支援します。



【パリのショールームでの出展の様子】



【アンピエンテでの出展の様子】

需要開拓事業（フォーラム事業）

全国の伝統的工芸品の作り手とデザイナー等とのマッチングによる新商品開発・展示会出展等を支援します。 【デザイナーとのマッチングの例】



紙箱
【越前和紙】



照明器具
【京表具】



テーブルウェア
【高岡漆器】



キャニスター
【備前焼】

伝統的工芸品産業支援補助金【平成30年度予算概算要求：360百万円（360百万円）】

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、225存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

意匠開発事業

和菓子職人やデザイナーなどの各専門家を招聘し、専門技術や感性を活かし、現代生活に合う「和菓子のための食器」を開発するなど、伝統技術を取り入れた新規意匠開発を支援します。



【高岡銅器の技術を活かした和菓子のための食器およびチェス道具】

活性化事業

新たに漆塗りガラス製のテーブルウェアを開発し、海外展示会等に出展、海外からの評価をもとに商品のブラッシュアップを行い、国内でも新たな市場拡大を目指すなど、伝統的工芸品産業による海外展開等の活性化を目的とした事業を支援します。



【木曾漆器の漆塗りガラス器】

【京くみひもの海外展示会での出展の様子】

コンテンツ産業新展開強化事業【平成30年度予算概算要求：450百万円（600百万円）】

事業の内容

事業目的・概要

我が国コンテンツ産業の強化は、「未来投資戦略2017」においてもGDP600兆円の達成に向けた文化GDP拡大の重要な施策と位置付けられているところ。

文化GDP：文化関連産業によって生み出された付加価値

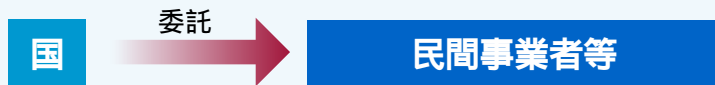
また、海外イベント等において我が国のコンテンツを活用した演出が好評を得るなど、我が国のコンテンツ輸出のための環境が整ってきている。

この国際展開強化に向けた絶好の機会に、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを構築すべく、国際連携強化及び国際見本市等を通じた海外展開基盤整備を行う。

成果目標

平成37年度までに、文化GDP18兆円（GDP比3%程度）に貢献することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）国際連携強化

- 国際連携強化に向けて、コンテンツの国際制度動向等の調査を行うとともに、日中韓文化コンテンツ産業フォーラム等の官民連携会議を開催し、各国との対話を通じて制度の調和や、官民連携の中から新たなコンテンツビジネススキームの検討等を行う。



（２）国際見本市等を通じた海外展開基盤整備

- 国際ビジネスを前提とした資金調達を実現すべく、新たな契約・資金調達スキームに関する仕組みを整備・検証する。同時に、新たなスキームに対応するための人材育成も行う。
- 日本を代表するコンテンツに係る祭典に際し、映画・アニメ・音楽や先進技術など日本コンテンツのビジネスマッチング（BtoB）の場を提供する。



事業の内容

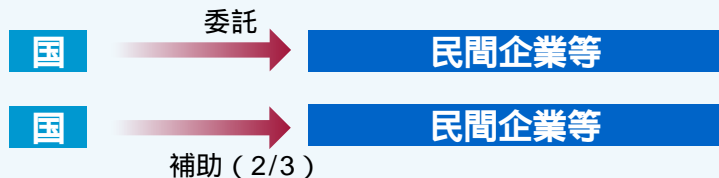
事業目的・概要

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、2025年の大阪万博誘致に向けて、クールジャパン（我が国独自の製品・サービス）を海外発信・展開して日本のブランド構築を図り、経済活性化につなげていくことが我が国の成長のために必要不可欠です。
- また、学校休業日の分散化（キッズウィーク）とそれに合わせた保護者等の有給休暇取得、学校休業日を活用した地域振興を、国内消費マインドの醸成を図るプレミアムフライデー等の効果を活用しつつ、一体的に進めていくことも重要です。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、2025年の大阪万博誘致を見据えて、我が国の展示会・イベント産業及びインフルエンサー産業の成長・自立化を実現することやプレミアムフライデー・キッズウィークの機会を活用した需要喚起やクールジャパン商材の磨き込みの機会を創出することで、クールジャパン産業の自立化を支援します。

成果目標

- 2025年度までに、文化GDPを約18兆円（GPD比3%程度）にすることに貢献します。
- 地域中小企業の有給休暇取得率の向上により、2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に向上させ、日本人国内旅行消費額2.1兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

異業種連携型クールジャパンプロモーション事業

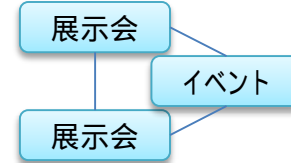
- 世界の主要な展示会・イベントと連携しつつ、海外バイヤー等の来日を促し、展示会・イベント産業の振興を図る。

国内外の展示会・イベントの連携

業種横断で一貫したクールジャパンコンセプトでのプレゼン



国内外の展示会・イベントの横断的展開



- ・クリエイター等異業種横断での海外展開モデルケースの創出
- ・対象地域に合わせたクールジャパンプロモーションのノウハウ獲得

業種連携インフルエンサー発信自立化支援事業

- 海外インフルエンサーと国内インフルエンサーとのマッチングによるコンテンツの共同制作を通じて、インフルエンサー産業の振興を図る。この中で、VRやクリエイター等の活用により、より高度なコンテンツの製作にもつなげていく。

消費需要喚起対策事業

- 市区町村において、関係者による「キッズウィーク協議会（仮称）」を設置し、地域振興策等についての協議を促すとともに、学校休業日の機会を捉えた、子供の受皿整備にも資する、地域経済活性化のための試行事業を実施する。

事業の内容

事業イメージ

事業目的・概要

- 我が国経済の底上げを図っていくためには、地域経済を牽引する地域中核企業（中小企業、中堅企業）と、中小企業、大学・公設試等の連携を促進し、地域に波及効果を及ぼす取組を重点的に支援していくことが重要です。
- このため、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う活動等を、事業化戦略の立案から研究開発、市場獲得まで一体的に支援していきます。

成果目標

- (1) ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (2) 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額、累計収益等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (3) 新事業創出に向けた一貫支援においては、地域中核企業等の平均売上高20億円(2011年度)を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指します。

なお、「未来投資戦略2017」では、地域未来投資促進法を活用し、当該事業以外の施策も総動員して3年で2000社程度の支援を目指すこととしています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/2、2/3、定額）、委託

国

中小企業・小規模事業者等
大学、公設試等
民間団体等

(1) ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を支援します。
- 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を支援します。地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇

補助上限額：【ものづくり】4,500万円 初年度以降は異なる
【サービス】3,000万円

(2) 市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業等支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における市場獲得に向けた取組を、専門家による徹底したハズオン支援と関連させて支援します。

補助上限額：5,000万円（中小企業も設備投資する場合は1億円）

(3) 新事業創出に向けた一貫支援（地域中核企業創出・支援事業）

- 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家（グローバル・コーディネーター）を含むグローバル・ネットワーク協議会や支援人材を通じて、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓、市場獲得まで、事業段階に応じた支援をします。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

経済産業省

【平成30年度予算概算要求：24,400百万円の内数（23,920百万円の内数）】

事業の内容

事業目的・概要

(独)日本貿易振興機構(JETRO)は、国内44箇所、海外74箇所に事務所を有する、我が国貿易・投資の促進を目的とした独立行政法人です。その強みである国内外のネットワークや海外ビジネス支援に精通した人材の厚み等を活かし、対内直接投資の促進、農林水産物・食品輸出の促進、中堅・中小企業等の海外展開支援、我が国企業活動や通商政策への貢献等の総合的な支援を行います。

【重点政策課題への対応】

- 自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築に向け、二国間・多国間の経済連携協定に関する研究活動・産業育成事業や、海外におけるデジタル貿易・サイバー分野におけるルール整備等を実施します。
- 新興国市場の開拓に向け、アジア・アフリカ地域を中心に、相手国政府への働きかけや経済フォーラムの開催等を通じた支援を実施します。
- 中堅・中小企業等の海外展開をさらに推し進めるため、サービス、農林水産物・食品等のマーケティング・プロモーション活動を強化するとともに、「新輸出大国コンソーシアム」による一貫支援の取組を実施します。

成果目標

「日本再興戦略」に掲げられた政府目標を踏まえ、第4期中期計画期間(平成27年度～30年度)中において、下記を主な目標とし事業を実施しています。

- 対日直接投資誘致成功件数：470件(期間計)
- 農林水産物・食品の輸出成約金額：676億円(期間計)
- 新たな海外展開成功社数：400社(期間中の年平均)

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

交付

(独)日本貿易振興機構(JETRO)

事業イメージ

対内直接投資の促進

- 高度なノウハウ・ネットワークを有する外部専門家や誘致専門スタッフを国内外に配置し、有望な外国企業を発掘・誘致支援
- 政府首脳によるトップセールスの機会にあわせた、経済フォーラムや対内直接投資促進セミナー等の開催 等



(ニューヨークで開催した対内直接投資促進セミナー)

農林水産物・食品輸出の促進

- 平成29年度に立ち上げた農林水産物・食品輸出の専門機関「JFOODO」による、海外市場調査、プロモーションの実施 等



(日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO))

中堅・中小企業等の海外展開支援

- 海外見本市への出展支援、ミッション派遣、商談会を開催(「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し一貫支援)
- 海外の日系コンビニ等を活用したテストマーケティングの実施
- 新興国等におけるビジネス機会の創出、事業環境整備 等



(コンビニとの連携事業)

我が国企業活動や通商政策への貢献

- 国外における政治・経済情勢の変動や、経済連携、途上国情勢に関する調査・研究、国内外政府等への政策提言
- 国内・国外事務所における市場情報提供・貿易投資相談への対応 等



(世界最大級のIT技術見本市CeBIT2017への出展)

ピンテージソサエティ構築実証事業【平成30年度予算概算要求額：400百万円の内数（新規）】

事業の内容

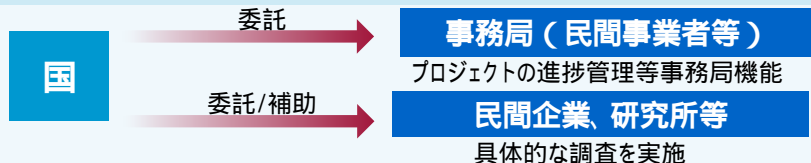
事業目的・概要

- 「人生100年時代」に対応した新たな経済社会システム（ピンテージ・ソサエティ）を実現するためには、「人生二毛作、三毛作」を可能とする教育・社会制度の設計から個人の生活シーンに合わせた新たなサービス、製品の創出が必要です。
- そこで、社会変革を促すアイデアや社会システム案を議論・検討する産学官労金によるプラットフォームを設置するとともに、産業界、教育・研究機関や、地方自治体をはじめ地域のステークホルダーを巻き込みながら、「リビングラボ」を活用し、超高齢化に対応した新たなサービス・製品の創出（安全性・生産性・利便性の向上等）に向けた行動データの収集・分析や実証実験、新たなビジネスモデルの創出、人材育成に向けた取組を進めます。
- そこから新たなサービス・製品、社会経済システムの再構築に向けたアイデアが継続的に生み出され、社会に実装されていく仕組みを構築していくことが目的です。

成果目標

- 事業実施期間を5年間で設定し、第一段階（1～2年目）では、幅広い産業界の巻き込みを図り、超高齢社会対応に向けた実証実験を進めるため、参加企業、研究機関等の数（500以上）及び実現したプロジェクト数（30）を目標とします。
- 第二段階（3～5年目）においては、各地のリビング・ラボの組成（全国20ヶ所程度）と取組を促すとともに、それぞれの取組の自走を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

推進体制の構築

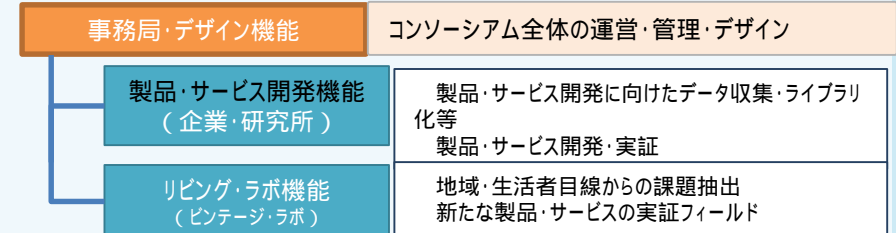
リビングラボや国内外の関係者を集めたコミュニティを形成

- オープン・イノベーションのための、各地域のリビングラボと企業・研究所の議論とマッチングの場を設定し、ピンテージ・シフトの実現に向けたテーマ設定等を実施。
- さらに、全国のリビング・ラボの動きを巻き込んだプラットフォームを形成。

新たな製品・サービスの開発を通じた地域での課題解決に向けた取組の実施

- 新たな製品・サービスの開発を担う企業・研究機関群とともに、地域における課題解決、高齢化に対応した新たなサービス・製品創出（安全性・生産性・利便性の向上等）に向けた行動データ収集・分析等や実証を行う。

【参考】推進体制のイメージ



【参考】新たな製品・サービスの開発例



【参考】リビング・ラボについて
企業や自治体、大学と消費者や住民自身が一体になって、商品開発や街づくりなどの課題を解決する取組。



産学連携サービス経営人材育成事業費【平成30年度予算概算要求：100百万円（205百万円）】

事業の内容

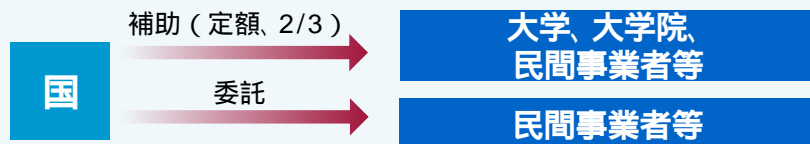
事業目的・概要

- 日本及び地方の経済成長を実現していくためには、GDP及び雇用の約7割を占める、サービス産業の活性化・生産性向上を図ることが重要です。
- 一方で、サービスに関するノウハウ等の体系化は不十分であり、サービス産業のマネジメントに特化した専門的、実践的な教育機関は不足しています。
- このため、本事業では、専門職大学の開設等も見据え大学等とサービス事業者等が連携して進める、サービス産業の経営に関する専門的・実践的な教育プログラムの開発への支援を行います。

成果目標

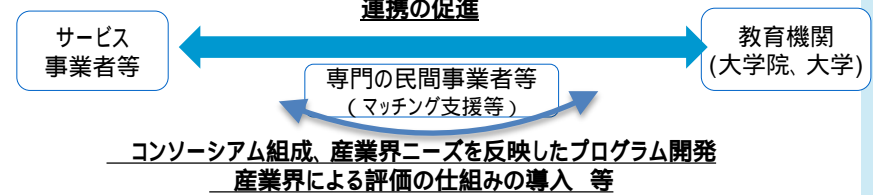
- 大学等におけるサービス経営に関する教育プログラムの開発を平成27年度からの5年間（～平成31年度）で30校支援します。
- 事業終了後、各教育機関にて当該プログラムを基にサービス産業の経営に関する専門学部・コース・講座等が開設され、年間約2,000人の経営人材・マネジメント人材が育成されることを目指します（各大学に学部が創設される平成31年度以降）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

スキーム概要



サービス業の経営人材・マネージャー人材を育成する専門・実践教育プログラム（専門経営理論、産学共同プロジェクト・インターン等）の産学共同での開発・実証を支援します。

また、採択校の取組の効果検証を行い、カリキュラム開発やサービス分野の学部学科設置等のノウハウを、他の教育機関へも展開していきます。

具体的には

- 海外著名大学と連携したグローバルなサービス分野の人材育成に向けた取組（単位互換、ダブルディグリー、コース設置等）の支援や、地域のサービス経営人材の育成に向けた取組の支援
- カリキュラムを全国展開する取組の支援（開発したカリキュラムの他大学、産業界への横展開）を行います。

【参考】成果イメージ



【参考】 諸外国のサービス経営人材育成教育機関

1:コーネル大学ホテル経営学部（米国）
ホテル経営専門の人材育成プログラムを提供。ホテル経営学の世界最高峰と評される。



2:カリナリー・インスティテュート（米国）
飲食分野専門の経営人材等の育成を行う米国高等教育機関。

